

各位

会社名 東洋エンジニアリング株式会社 代表者 取締役社長 細井栄治 (コード:6330、東証一部) 問合せ先 広報・IR部長 白石義文 (TEL 050-1735-7304)

ブラジル連邦監察庁による行政審判の決定について

当社は、ブラジルの連邦監察庁(Comptroller General of Union、以下「CGU」)が、当社および当社のブラジル子会社であるProjeto de Plantas Industriais Ltda (以下「PPI社」)に対し、PPI社が参加したプロジェクト(リオデジャネイロ州イタボライのコンペルジェ石油化学コンビナート内のユーティリティ設備の建設工事)における不正行為に関する行政審判を開始したことを2021年6月30日に報告しておりましたが、本年4月7日、CGUは、当社およびPPI社に対し罰金約5億6千万レアル(約140億円)を科すとの決定を出しました。

当社は、2021年6月30日の報告において、PPI社(および当社)は当該不正行為には関与していないと説明しておりますが、この立場は不変であり、本決定に対しても異議申し立ての手続を取り、適切に対応してまいります。

以上